

エコアクション21

環境経営レポート

2025年3月31日 発行
(対象期間:2024年4月～2025年3月)



エコプラント株式会社は、静岡県浜松市にてプラスチックなどのリサイクル事業を行っています。

目次

業務概要	2
環境経営方針	7
環境経営目標（短期と長期的目標）	8
主要な環境経営計画	9
環境経営目標の実績と評価	11
環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取り組み内容	13
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反、訴訟等の有無	14
環境リスクの評価	15
経営体質・体制の評価	16
代表者による全体の評価と見直し	17
施設からの環境負荷の評価	18
総括	32

業務概要

◆ 組織の概要

現在、環境コミュニケーションを構築することによって、今まで廃棄物として扱われていたものを、資源として活用することが求められています。

循環コミュニケーションとは、物質循環を通じて環境への配慮を考えるリサイクルの仕組みです。私たちは、いかなる廃棄物であっても、資源として有効活用を図ることが使命であると考え、物質循環の確保の視点から、廃棄物、リサイクル対策を一体的に推進し、理想的な処理システムを実現させ、循環型社会に貢献することをお約束いたします。

事業所名	エコプラント株式会社
代表者氏名	代表取締役 佐藤 元宏
所在地	〒432-8058 静岡県浜松市中央区新橋町2265番地の1
環境管理責任者	伊藤 愛
担当者連絡先	電話 053-444-2578 FAX 053-444-2581
事業活動の概要	主に廃プラスチック類のリサイクルに向けた産業廃棄物の中間処理施設
事業の規模	
従業員数	7名
敷地面積	4619.78㎡
床面積	749.27㎡
法人設立年月日	平成6年2月23日
操業開始日	平成12年4月23日
資本金	400万円
組織図	<pre> graph TD A[代表取締役 佐藤元宏] --- B[取締役会] A --- C[監事] B --- D[工場] B --- E[事務] D --- F["従業員 5名 パート 2名"] E --- G[環境管理責任者 伊藤愛] </pre>

◆ 職務権限表

役職	役割・責任・権限
代表取締役	環境経営に関する統括責任
	環境管理責任者の任命
	事務局の設置
	環境経営目標の承認
	全体の評価と見直しの実施
	環境経営計画の承認
	環境経営レポートの承認
	環境方針の作成・承認
環境管理責任者	エコアクション21の取組推進
	環境経営目標の作成
	環境経営計画の作成
	環境経営レポートの作成・公開
	外部コミュニケーションの窓口
事務局	環境への負荷の自己チェックの作成
	環境への取組状況の自己チェックの作成
従業員	問題点の発見及び報告
	環境方針を理解し、積極的に参加する

許可の内容

2024年8月に圧縮機を新設しました

■ 中間処理施設

許可都道府県・政令市	浜松市				
許可番号	第06321069479号				
許可年月日	令和2年4月25日（初回・平成12年4月25日）				
許可の有効期限	令和7年4月24日				
事業の区分	中間処分(圧縮、破砕)				
産業廃棄物の種類	破砕	廃プラスチック類、木くず、金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず			
	圧縮	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず			
施設の所在地	浜松市南区新橋町2265番地の1				
事業の用に供する 全ての施設	圧縮	設置年月日	平成18年7月10日		
		処理能力	廃プラスチック類	14.15 t/日	
			紙くず	14.15 t/日	
			木くず	12.66 t/日	
	繊維くず		6.79 t/日		
	破砕	設置年月日	平成12年4月25日		
		処理能力	廃プラスチック類	4.06 t/日	
			木くず	3.52 t/日	
金属くず			10.03 t/日		
ガラスくず、コン クリートくず及び 陶磁器くず	7.92 t/日				

■ 収集運搬

許可都道府県・政令市	静岡県		
許可番号	第02201069479号		
許可年月日	令和6年4月3日		
許可の有効期限	令和11年4月2日		
事業の区分	収集運搬		
事業の範囲	積替え保管を除く 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 以上6種類		

◆施設等の状況

■中間処理施設

許可情報の通り

■収集運搬

箱車 1台

◆処理実績

項目	単位	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
受入廃棄物量	t	977.76	868	1068	1353	1620
■処理の内訳						
再生使用量	t	684.05	588.15	680	895	1049
燃料化及び熱回収を伴う焼却量	t	272.96	320.44	124.5	103.31	150
埋立処分量	t	16.91	69.17	63.5	69.69	421
廃棄物総排出量	t	973.92	977.76	868	1068	1620

◆運搬実績

項目	単位	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
運搬廃棄物量	t	25.33	0	0	0	0

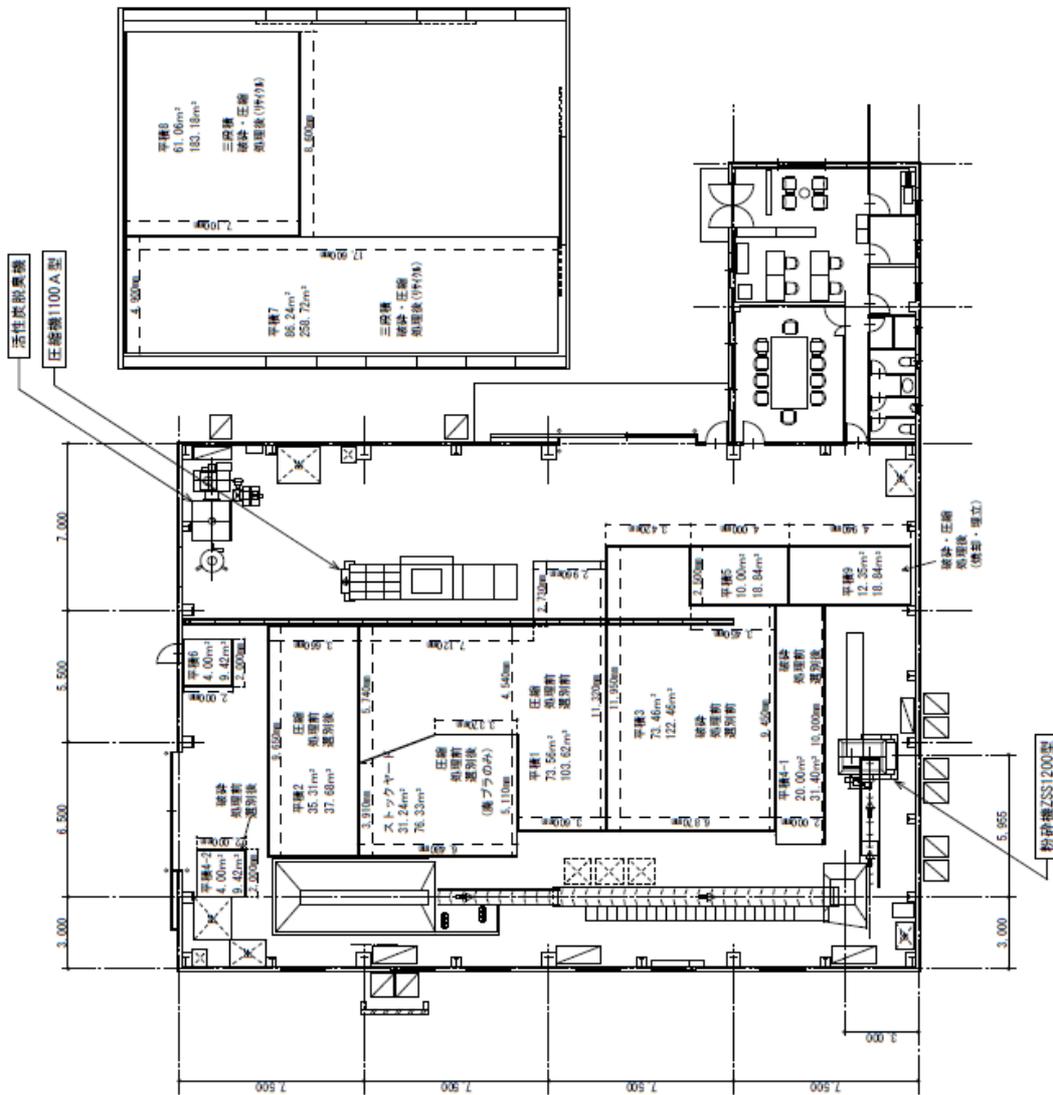
◆売上高

令和6年度 72,000,000円

◆廃棄物処理料金

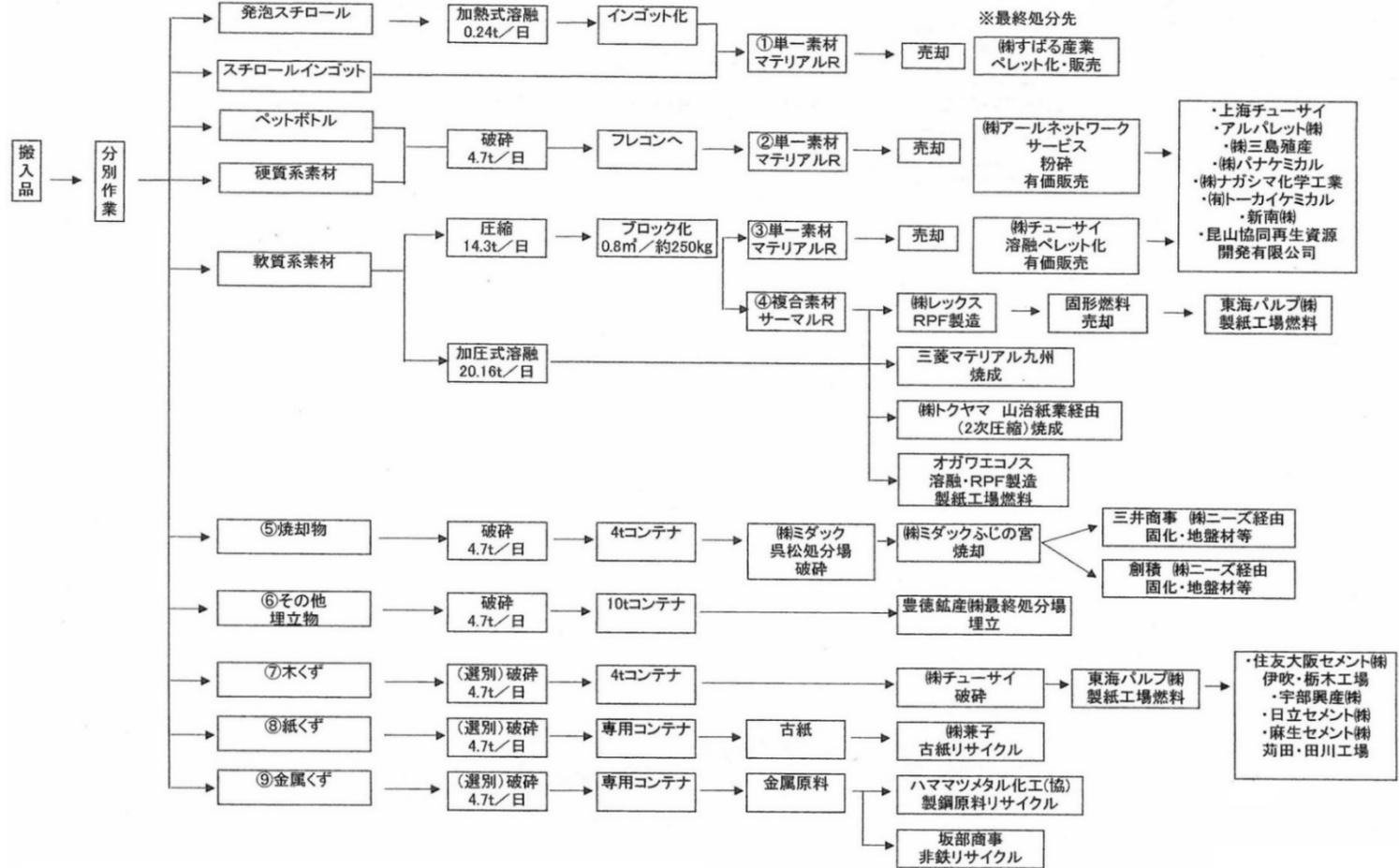
処理料金は、量・素材等により計算いたします。

ご連絡いただければ無料でお見積りいたします。 連絡先：053-444-2578



エコプラント株式会社 場内配置図

廃プラスチック・リサイクル フロー図



エコープラント株式会社 処理フロー図

現状会社名の変更があります。

**2005年にエコプラントはエコアクション21の認証を環境省所管の
財団法人地球環境戦略研究機関により取得しました。
(現在は一般財団法人持続性推進機構)**

エコアクション21認証・登録制度は、広範な中小企業、学校、公共機関などに対し「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく、事業者のための認証・登録制度です。

環境経営方針

基本理念

エコプラント株式会社は、環境に配慮した施設において、3R(マテリアルリサイクル、サーマルリサイクル、リユース)を積極的に推進し、廃棄物を資源として最大限有効利用するための産業廃棄物中間処理を行っていきます。

行動指針

当社は、基本理念の実現に向けて以下のことを行動指針と致します。

- 1) リサイクルの推進による再資源化率・再資源化の質の向上に努め、環境保全に貢献します。
- 2) 循環型経済社会の構築に最新の設備で貢献します。
- 3) 作業の安全に心掛け、火気・臭気に細心の注意を払い環境汚染を防止します。
- 4) 近隣・地域の環境保全、ならびに、工場内の環境衛生の為に最善の努力をします。
- 5) 作業標準・関連法令・環境保全協定を遵守し、お客様・地域住民が安心できる確実な処理に努めます。
- 6) 収集運搬車両のエコドライブを実践し、省エネと排気ガスの抑制に取り組みます。
- 7) 環境に配慮した物品の購入を推進します。
- 8) この環境方針を全職員に配布し、環境への意識高揚を図るとともに、お客様、地域住民の方々、その他一般の方にも要望に応じて公開もしくは配布します。

制定日 平成15年12月1日

改定日 令和3年7月27日

エコプラント株式会社

代表取締役 佐藤 元宏

環境経営目標

当社では、環境方針の1番目に掲げている通り、循環型社会の構築に向け、下記のように顧客に提案している。

エコプラント株式会社3つの提案

- 1 産業廃棄物排出量の削減
⇒ 廃棄物を有価物とすることで、廃棄物排出量の削減をお手伝いします。
- 2 リサイクル率の向上
⇒ 燃料化等のワンウェイのリサイクルからの転換を図ります。
- 3 コストメリット
⇒ 廃棄物処理料金削減のご提案をいたします。

例)エコプラント株式会社の買取品

通い箱、ストレッチフィルム、PPパレット、PPバンド、ペットボトル
ポリ容器、トレイ、成形不良品など 汚れのないきれいなプラスチック類
※ 中には買取できないものもあります。

環境目標とその達成状況は次の表の通りである。個々の数値の変動については「施設からの環境負荷の評価」の項に詳しく評価を掲載した。

項目		単位	基準年 R3~5の 平均値	令和6年	令和7年	令和8年
電気	廃棄物1t当たりの購入電力	kwh/t	36.16	35.8	35.4	35.1
二酸化炭素	廃棄物1t当たりの排気量	kg-CO2	18.75	18.6	18.4	18.2
水	廃棄物1t当たりの水使用量	m ³ /t	0.12	0.11	0.11	0.11
廃棄物	再生使用量割合	%	72.9	90以上	90以上	90以上

■グリーン購入についての目標

目標値として「グリーン購入に配慮する」

フレコンバッグを一度使用して廃棄せず、何度も使用しリサイクルする。

環境経営計画

事務所内における取組

- 1) 電気使用量削減手順を次に明記する。
 - ①空調機器の設定は、冷房28℃、暖房20℃程度とする。
 - ②不必要な照明等は停止する。
 - ③業務終了後、工場内の主電源を切る。
 - ④LED照明に変えていく。
- 2) 事務関係管理手順を次に明記する。
 - ①縮小コピー、両面印刷、裏紙利用を促進する。
 - ②書類の電子化
 - ③パソコンのLAN接続を行い、電子データ化を図る。
 - ④不要になった書類・封筒は、紙リサイクルに回す。
- 3) 廃棄物削減・リサイクルの手順を次に明記する。
 - ①ビン・缶・紙・電池など、分別の徹底を行なう。
 - ②エコマーク商品を積極的に購入する。
 - ③購入品は、なるべくリサイクルしやすいものを選ぶ。

工場内の環境への取組

再生使用割合の増加、最終処分割合の減少を目的とし以下の点に注意します。

- ①素材別の分別を徹底
- ②マテリアルリサイクル → サーマルリサイクル → 最終処分の順で
リサイクル率を高める
- ③節水の徹底
- ④圧縮化工程における節電。
- ⑤LED照明に変えていく。

環境経営計画スケジュール

責任者	取組	実行計画													備考		
		目標達成のための行動内容	実施予定タイムテーブル														
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
伊藤	電気使用量削減	空調機器 冷房28℃暖房20℃															
		不必要な照明などは照明等は停止															
		業務終了後、主電源を切る															
伊藤	事務関係管理	縮小コピー、両面印刷、裏紙使用															
		書類の電子化															
		LAN接続															
		紙リサイクル															
伊藤	廃棄物削減・リサイクル	分別の徹底															
		エコマーク商品															
		リサイクルしやすい購入品															
井口	再生使用割合の増加・最終処分割合の減少	分別の徹底															
		3R リサイクル率上げる															
		節水															
		圧縮節電															

環境経営目標の実績と評価

◆平成30年度からの環境経営実績と令和4年度の評価

項目			単位	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年			
				実績	実績	実績	目標	実績	対目標	評価
受入廃棄物			t	868	1,068	1,353		1,620		
電気	総量	購入電力	kwh	45,630	30,070	26,916		24,916		
	廃棄物1t当たり	購入電力	kwh/t	52.6	28.1	19.9	36.16	15.4	43%	○
化石燃料	総量	軽油	L	3,234	3,187	3,754		2,901		
	廃棄物1t当たり	軽油	L/t	3.73	2.98	2.77	2.7	1.79	66%	○
二酸化炭素	廃棄物1t当たり	購入電力	kg/t		0.70	0.78		0.7		
		軽油	kg/t	3.7	6.6	5.6		6.2		
		合計	kg/t	3.7	7.30	6.38	18.20	6.9	38%	○
二酸化炭素排出量			kg-co2		21,032.08	21,152.05		18,098.8		
水	総量	水使用量	m3	128	82	145		145		
	廃棄物1t当たり	水使用量	m3/t	0.15	0.08	0.11	0.11	0.11	100%	○
廃棄物	一般廃棄物排出	排出量	t		1.05	1.10		1.13		
	再生使用量割合		%	96.0	93.0	67.0	90%以上	74.0	82%	×
	再生使用量		t	680.0	895.0	901.0		1,199.0		
	廃棄物総排出量		t	977.76	868.0	1,353.0		1,620.0		

<備考>

- 二酸化炭素排出係数は、電気事業者別排出係数の中部電力(株)の調整後排出係数0.426を用いている。
- 評価 ○印：達成 △印：ほぼ達成 ×印：達成できず

環境経営目標の問題点と是正措置

項目	再生使用量割合	原因	受託した廃棄物で再生使用ができないものが増加している。
		是正	廃プラ,木くずなどの細分化と分別をさらに行い、再生使用を進める。
項目		原因	
		是正	

環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

◆環境経営計画の取組結果とその評価

環境活動内容		取組結果	評価	次年度の取組	
事務所内における取組	1) 電気使用量削減手順を次に明記する。	① 空調機器の設定は、冷房28℃、暖房20℃程度とする。	徹底されている。	○	継続
		② 不必要な照明等は停止する。	徹底されている。	○	継続
		③ 業務終了後、工場内の主電源を切る。	徹底されている。	○	継続
	2) 事務関係管理手順を次に明記する。	① 縮小コピー、両面印刷、裏紙利用を促進する。	徹底されている。	○	継続
		② 書類の電子化	徹底されている。	○	継続
		③ パソコンのLAN接続を行い、電子データ化を図る。	徹底されている。	○	継続
		④ 不要になった書類・封筒は、出切る限り紙リサイクルに回す。	徹底されている。	○	継続
	3) 廃棄物削減・リサイクルの手順を次に明記する。	① ビン・缶・紙・電池など、分別の徹底を行なう。	徹底されている。	○	継続
		② エコマーク商品を積極的に購入する。	グリーン購入品目購入実施	○	継続
③ 購入品は、なるべくリサイクルしやすいものを選ぶ。		一部可能なものから実施	△	継続	
工場内の環境への取組	再生使用割合の増加、最終処分割合の減少を目的とし、以下の点に注意します。	① 素材別の分別を徹底する。	購入実施	○	継続
		② マテリアルリサイクル → サーマルリサイクル → 最終処分の順でリサイクル率を高める。	可能なものから実施	○	継続
		③ 水の出しっぱなしをしない。	徹底されている。	○	継続
		④ 圧縮処理工程における節電	徹底されている。	○	継続

<評価> ○印:実行できた △印:推進中 ×印:達成できず

<評価> ○印:実行できた △印:推進中 ×印:達成できず

◆次年度の取組内容

二酸化炭素排出量と廃棄物排出量については、ほぼ目標値を達成すること出来ており、水使用量については、社員の更なる意識改革を図ることにより

削減するように努めていく。

次年度においては以下の計画で取り組む。

事務所内における取り組み

1) 電気使用量削減手順を次に明記する。

- ①空調機器の設定は、冷房28℃、暖房20℃程度とする。
- ②不必要な照明等は停止する。
- ③業務終了後、工場内の主電源を切る。
- ④ED照明に変えていく。

2) 事務関係管理手順を次に明記する。

- ①縮小コピー、両面印刷、裏紙利用を促進する。
- ②書類の電子化
- ③パソコンのLAN接続を行い、電子データ化を図る。
- ④不要になった書類・封筒は、紙リサイクルに回す。

3) 廃棄物削減・リサイクルの手順を次に明記する。

- ①ビン・缶・紙・電池など、分別の徹底を行なう。
- ②エコマーク商品を積極的に購入し、リサイクルしやすいものを選ぶ。

工場内の環境への取り組み

再生使用割合の増加、最終処分割合の減少を目的とし以下の点に注意します。

- ①素材別の分別を徹底。
- ②マテリアルリサイクル → サーマルリサイクル → 最終処分の順でリサイクル率を高める。
- ③水の出しっぱなしをしない。
- ④圧縮工程における節電
- ⑤LED照明に変えていく。
- ⑥再生可能素材の情報を集め、社員に共有する。有価物の売却先を増やす。

エコドライブへの取り組み

収集運搬及び営業車利用において、以下の点に注意します。

- ①アイドリングストップを行う。
- ②エコドライブで燃費を向上する。

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反は有りませんでした。関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去三年間ありませんでした。

令和6年3月31日
環境管理担当 伊藤愛

法律等の遵守状況

その事業活動に適用される法規制、規制以外の指針、公的機関との同意事項等（以下、「法規制等」という）を特定し、維持する。法規制等の情報を常に最新のものとし、関連する全ての従業員が参照出来る様にする。これら法規制については、EA21事務局が入手し、追加・変更のあった場合には、朝のミーティングにて報告、周知を図る。

法規制等一覧は、表-1に記す。

表-1 法規制登録一覧表

法規等の名称	適用対象	許可・届出			基準			報告徴収・立入検査	判定・記録・保管	備考
		事業・施設・それらの変更等	事故・緊急時	実績報告書	法	条例等	協定			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物 (収集運搬業者・ 処分業者・ 排出事業所)	○		○	○			○	○	
	産業廃棄物 処理施設	○			○			○	○	
産業廃棄物適正 処理指導要綱 (静岡県・浜松市)	産業廃棄物処理 事業者	○	○	○		○		○	○	
産廃処理施設設置等に 係わる紛争予防・調整に 関する要綱(浜松市)	浜松市産業廃棄物 処理施設設置者	○				○				
静岡県生活環境の保全等 に関する条例		○				○				
環境保全協定書	エコ・プラント	○	○	○				○	○	○
消防法								○		
浄化槽法					○			○	○	

代表者による全体の評価と見直し

作成
伊藤

作成 令和6年3月31日

1・見直し関連情報	項目		確認	:(必要に応じて評価・コメント記載)
	1	エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/>	「記録・文書」として作成しました。
	2	環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	リサイクル率を除き目標達成しました。
	3	環境経営計画及び取り組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	継続して取り組みます
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	記録に記載いたしました。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/>	関連自治体との環境委員会を開催いたしました。
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	特にありませんでした
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/>	特にありませんでした
	8	その他()	<input type="checkbox"/>	

2・代表者による全体評価・見直し指示	<p>1.取り組み状況の評価 環境経営活動の状況については、市場の変化により再生資源の買取量・販売量が減少し、当社への搬入量は減っている。海外輸出規制が厳格化しており、国内で可能なサーマルリサイクルを強化している。廃棄物の削減、ワンウェイリサイクルの転換方法・コストメリットの提案を年間通じて行い、新たな販路を拡大することで、再生資源の販売が継続してできている。次年度より新規開拓営業をし、新たなリサイクルを模索していく。</p> <p>2.手順及び基本方針の見直し 想定しうる緊急事態においては、人命優先の考え方とする。 著しい環境負荷や苦情等もなく、システムは有効であると判断し、以下の変更の必要性がある項目については見直し、環境目標・環境活動計画は継続することとする。</p> <p style="text-align: right;">令和6年3月31日 エコプラント株式会社 代表取締役 佐藤 元宏</p>			
		見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1	環境経営方針	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	2	環境経営目標	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	3	環境経営計画	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	4	実施体制	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	5	その他のシステム要素	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	6	その他(外部への対応)	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	